

## みえ福祉第三者評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社三十三総研
-----------

### ②施設・事業所情報

名称：予野保育園	種別：保育所
代表者氏名：園長 西出 展子	定員（利用人数）：30名
所在地：三重県伊賀市予野 9513-1	
TEL・FAX：0595-39-0822	
ホームページ： <a href="http://www.iga-sjk.or.jp/children_detail.php?id=22">http://www.iga-sjk.or.jp/children_detail.php?id=22</a>	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：昭和33年8月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人伊賀市社会事業協会	
職員数	常勤職員：4名 非常勤職員：0名
専門職員	調理師：1名
施設・設備の概要	保育室3部屋、遊戯室、調理室、職員室

### ③理念・基本方針

#### <保育理念>

- ・児童福祉法に基づき、子どもの健全な心身の発達を図る。
- ・子どもの最善の利益を考慮する。
- ・保護者支援を図り、地域に根ざした保育を実現する。

#### <保育目標>

- ・健康で明るく元気な子ども
- ・仲よくあそぶ子ども
- ・自然に親しみ感性豊かな子ども
- ・表現力豊かな子ども
- ・やさしく思いやりのある子ども
- ・生命を大切に子ども

### ④施設・事業所の特徴的な取組

- ・小規模の保育園であり、自然豊かな環境の中、子どもたちの思いやりや優しさを育てるよう努めています。子どもの年齢、発達も十分に配慮しながら、当園ならではの異年齢児保育を実施しています。
- ・野菜やひょうたん、バケツ稲作を通じた菜園活動やクッキング体験を行っており、異年齢児と関わりを持ちながら食育を進めています。
- ・敬老会など高齢者との交流や地域の体育祭への参加など、地域の方々と交流する機会が多く、地域に根ざした保育を実施しています。

### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 30 年 10 月 1 日（契約日） ～ 平成 31 年 3 月 31 日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	0 回

### ⑥総評

予野保育園は、周辺に予野川や伊賀市農業公園が立地しており、予野川への稚魚放流、ひょうたんやサツマイモなどを用いた農業に関する体験を実施し、恵まれた自然環境を保育に取り入れながら子どもの豊かな感受性を育てています。

また、園の規模が小さいことを活かした異年齢児保育や地域の高齢者との交流など、特徴的な取り組みを行っています。その他、一時預かり事業やミニ子育て支援事業を実施し、園の有する保育機能を地域に還元しています。

#### ◇特に評価の高い点

- ・利用者家族へのアンケート結果には、子ども達が喜んで登園している様子や、表現活動を豊かにするための配慮など園の取り組みに対する保護者の満足度が高いことが表れていました。
- ・子どもの年齢ごとの指導計画は、月・週単位で細かな内容まで記載されており、職員が子どもの様子を細やかに把握していることが確認できました。
- ・職員間での連携が密に取られており、法人本部が主導して職員研修の機会も十分確保されています。

#### ◇改善を求められる点

- ・利用者家族へのアンケートから、保護者の意見や要望に対するフィードバックが少ないことが示唆されました。日頃から保護者とのコミュニケーションが図られているようですが、書面などを用いて意見を聞くことで、普段は聞くことの難しい保護者の考え方を知ることができると考えられます。
- ・小規模園であるため、必要に応じて応援人員を要請するなど法人本部と連携しながら、職員一人ひとりの働きやすい環境整備に努めてください。

### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

- ・評価検討の中で、自園の長所や改善課題に気づき職員と話し合うことができました。
- ・長所は現状に満足せずにこれからも更に努力し、継続していきたいと思えます。
- ・改善課題は真摯に受け止め改善していきながら、これからも職員一人一人が資質向上に努めていきたいと思えます。

### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

# 評価細目の第三者評価結果（保育所）

※すべての評価細目（48項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

## 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ b・c
〈コメント〉 理念や基本方針は明文化されており、職員への行動規範となるように職員室等に掲示している他、ホームページで公開するなど、利用者や地域に向けて情報発信しています。		

### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ b・c
〈コメント〉 当保育園を運営する法人本部では、常に福祉動向を把握しており、地域の保育ニーズを含めた事業経営をとりまく環境を的確にとらえたうえで分析を行っています。		
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	Ⓐ b・c
〈コメント〉 当保育園を運営する法人本部では、経営課題を明確にし、施設長会議や職員会議などで役職員に周知しています。		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ b・c
〈コメント〉 当保育園を運営する法人本部が主導して、5年を単位とする計画を策定しており、地域福祉推進の目標や取組みの方向、内容、視点などを明らかにしています。		
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	Ⓐ b・c
〈コメント〉 法人本部が策定した中・長期計画を踏まえて、園独自で単年度の事業計画や収支計画が策定されています。なお、これらの計画は、法人本部と連携を図りながら策定を行っています。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a Ⓑ c
〈コメント〉 単年度の事業計画の実施状況を把握した上で見直しを行っていますが、見直しをする際にすべての職員が意見を出し、より身近なものとして理解できる仕組み作りが望ましいと考えます。		

I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a (b) c
<p>〈コメント〉 事業計画について、保護者総会や入園のしおり、園だより等を利用して保護者へ周知しています。さらに理解を深めるため、保護者の事業計画に対する意見や考えを聞くことのできる仕組み作りを期待します。</p>	

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	(a) b・c
<p>〈コメント〉 保育に関するチェックポイントを園独自に52項目設定し、各職員の自己評価に基づいて園全体として取りまとめています。その結果から課題を抽出し、保育の質向上に取り組んでいます。</p>	
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a (b) c
<p>〈コメント〉 園内や他園との会議によって見つかった課題に対して、職員間で情報共有して改善に取り組んでいます。改善に向けた内容を文書化して、取組の結果を振り返るなど、計画的な体制づくりが期待されます。</p>	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	(a) b・c
<p>〈コメント〉 園長は、職員会議などの場で、行事計画や保育の方向性といった事項について、職員の意見を踏まえて議論を進めています。また、職務分担表が文書化され、明示されています。</p>	
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	(a) b・c
<p>〈コメント〉 人権や同和教育など研修会への参加報告や重要事項に関する回覧を適切に行い、職員に伝えるべき内容を周知しています。</p>	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	(a) b・c
<p>〈コメント〉 園長は、職員に対して保育内容に関する適切なアドバイスをしたり、職員と一緒に頑張って改善に向けた方法を考えています。</p>	
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a (b) c
<p>〈コメント〉 子どもの送迎時に得られた意見などを集約し、職員間で共有するなど改善に努めています。今後は、利用者の意見を具体的に把握する仕組み作りなどを通じて、より利用者目線に立った取組が進むことを期待します。</p>	

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。		(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt; 採用や人事管理については、法人本部で一括して所管していますが、関係各課と連携しながら、必要な人材・人員体制を整えています。</p>		
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。		(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt; 職員として必要とされるスキルを伸ばすため、研修に参加できる体制があります。人事考課に関しても、自己評価チェック表や園長との面談を通して、組織的に行われています。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。		a (b) c
<p>&lt;コメント&gt; 職員の欠員が生じた際の人員配置など、職員の働きやすい環境整備に努めています。小規模園のため、職員の意向に添った勤務体制構築に、運営本部と連携して取り組むことが望まれます。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。		a (b) c
<p>&lt;コメント&gt; 職員が様々な研修に参加し、スキルアップに努めています。今後は、職員が設定した目標の達成状況を園長との面談で振り返るなど、職員のさらなる意欲向上に向けた取組を期待します。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。		(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt; 法人本部の研修体制が構築されており、職種・経験年数等に応じて、職員として必要とされる知識や能力の向上を目的とした研修を実施しています。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。		(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt; 職員の経験年数等に応じて、必要とされる知識や能力の向上を目的とした研修機会が確保されて、スキルアップに努めています。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。		(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt; 実習生受け入れマニュアルを整備し、毎年1名程度実習生を受け入れてオリエンテーションや実習指導を行っています。</p>		

## II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		(a) b・c
〈コメント〉 保育園の事業や財務などに関する情報については、法人本部の所管でホームページ上などで適切に公開されています。		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		(a) b・c
〈コメント〉 法人本部において、監査法人の外部監査を受けており、公正で透明性の高い運営に努めています。		

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。		(a) b・c
〈コメント〉 野菜の栽培体験や、小学生・敬老会との交流など、地域住民と交流する機会を数多く設けており、小学校入学への不安解消にもつながっています。また、交流の様子は写真付きで園内に掲示され、利用者にも公開されています。		
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。		a (b) c
〈コメント〉 現状、ボランティアの受け入れに積極的に取り組んでいませんが、職員の働きやすい環境を整備する上でも、取組を期待します。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。		(a) b・c
〈コメント〉 近隣の小学校、警察署などと連携し、緊急時の連絡体制が整っています。また、発達支援センターと連携し、きめ細やかな保育に努めています。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。		(a) b・c
〈コメント〉 ミニ子育て支援事業「よのっこひろば」や一時預かり事業に取り組んでいます。また、農業体験や敬老会との交流など、地域に根差した保育活動を行っています。		
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。		(a) b・c
〈コメント〉 法人本部では、地域の高齢者を対象にした「お買いものバス運行事業」に取り組んでいるほか、敬老会との交流、一時預かり事業など、福祉ニーズを満たすため園独自の取組を行っています。		

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	○ a • b • c
〈コメント〉 虐待防止のための研修参加のほか、職員会議などで園長が保育の方針について職員に周知しています。また、園独自の「めざすすがた」や保育目標を作成し、利用者の理解に努めています。		
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	○ a • b • c
〈コメント〉 プライバシー保護に関するマニュアル等を作成しているほか、子どもの権利や虐待防止に関する研修会に職員が定期的に参加しており、子どもの権利擁護に配慮した保育が行われています。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	○ a • b • c
〈コメント〉 法人のホームページや広報誌を活用して、提供する保育の内容等の情報を発信しています。また、施設の見学希望や個別相談にも対応し、ミニ子育て支援事業「よのっこひろば」を開催しています。		
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	○ a • b • c
〈コメント〉 法人本部のホームページのほか、入園のしおり、園だより、マチコミメールなどを活用し、保護者が理解しやすい説明を行っています。		
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	○ a • b • c
〈コメント〉 法人内で子どもが転園する場合、児童票などの文書を用いて引き継ぎを行っています。それ以外の園との引き継ぎについても、保護者の了解を得て、文書による引き継ぎを行っています。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a ○ b • c
〈コメント〉 個別懇談や保護者会などで保護者の意見を聞く機会を設けています。小規模園のため、日常的な関わりで利用者の意向を確認できていますが、定期的にアンケート等で意見を聞く機会があれば、より満足度が向上すると考えられます。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	○ a • b • c
〈コメント〉 法人本部において苦情解決の体制が整備されており、園内に文書を掲示して利用者や職員への周知が図られ、苦情への対応記録も文書として保管されています。		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a ● b ● c
<p>〈コメント〉 小規模園であり、日常的な保護者とのかわりの中で意見を聞きやすい環境にあります。保護者の意見を文書などによって確認することで、更なる改善の余地があると考えられます。</p>	
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a ● b ● c
<p>〈コメント〉 保護者から相談があった場合、各職員が対応して記録を残しています。職員会議などで保護者の相談や意見に対応する際の具体的な流れを明示しておく、園全体として組織的な対応を確立することにつながると考えられます。</p>	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a ● b ● c
<p>〈コメント〉 ヒヤリハットや子どもが怪我をした際の記録を行い、全職員に周知することで再発防止に努めています。地域の消防署と連携した避難訓練などにより、子どもの安全確保に取り組んでいます。</p>	
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a ● b ● c
<p>〈コメント〉 感染症予防や発生時におけるマニュアルが策定されており、職員への周知も行われています。保護者に対しても、「ほけんだより」を用いて情報提供、注意喚起を行っています。</p>	
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a ● b ● c
<p>〈コメント〉 園周辺地域での土砂災害、河川の氾濫などに備え、緊急時の避難経路や対策について職員間で確認し、意識統一を図っています。また、地域の消防署や警察署と連携し、定期的に避難訓練や防犯訓練も実施されています。</p>	

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な方法が確立している。	
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a ● b ● c
<p>〈コメント〉 子どもの年齢に応じたデイリープログラムや毎月の保育計画が作成されており、子どもの発達に応じた保育を行う仕組みが整備されています。また、利用者アンケートでは、きめ細やかな対応への感謝の気持ちが表れていました。</p>	
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a ● b ● c
<p>〈コメント〉 小規模園であり、子ども一人一人の様子を細かに把握して保育が実施されています。標準的な実施方法については、職員や保護者の意見や提案を反映した上で、必要に応じて見直す機会を設けることが期待されます。</p>	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉 家庭票、児童票などを基に子ども一人一人の状況を把握し、ケーススタディを実施するなど指導計画の策定に努めています。	
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉 指導計画の見直しを毎週行っており、見直した結果は文書を用いて職員間で回覧し、周知が図られています。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉 児童票の記録欄にはチェック項目を設けており、必要事項が確認できる仕組みが作られています。また、職員の作業軽減、保育状況の記録内容の平準化にもつながっています。	
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉 法人本部の規定に基づき、保育に関する様々な記録は、施錠された書庫などに適切に保管されています。	

## 評価対象Ⅳ 三重県独自基準

### Ⅳ-1 地域項目

	第三者評価結果
Ⅳ-1 地域に開かれた施設運営が適切に行われている。	
Ⅳ-1-① 子育て経験者との連携がとれている。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉 野菜の栽培体験や敬老会との交流など、地域住民との交流機会が多く、地域全体の子育て経験者と関わりながら、子どもを育てる環境が整っています。	
Ⅳ-1-② 子供の安全確保について地域との相互協力体制の構築を行っている。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉 消防署と連携した避難訓練には地域住民や市民センターも参加しています。また、地域において災害の恐れがある場所などの指導を受けています。	
Ⅳ-1-④ 地域の環境保護に貢献している。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉 ゴミの分別など環境に関する絵本の読み聞かせを行っているほか、予野川への稚魚放流事業に参加し、子どもの環境意識を高める特徴的な取組が行われています。	

改善計画書

施設名 予野保育園

(担当者 大塚 一恵 )

(作成年月日 平成31年 3月 11日作成)

(施設として特に優れている点) やり続けること	1	地域の方々に見守られ手伝っていただきながら、ひょうたん・さつまいもの栽培や稚魚の放流等の活動に参加し、交流を深めていく。						
	2	献立内容を充実し、菜園活動やクッキング等の食育活動に取り組んでいく。						
	3	地域に散歩に出掛け、四季折々の自然に触れたり、積極的に体を動かすあそびをし、心身共に健やかに育つように取り組む。						
	4	異年齢児保育を通して、思いやりやいたわりの心が育つようにする。						
	5	子育て家庭を対象にしたミニ子育て支援事業「よのっこひろば」を開催し、保育園が地域の未就園児親子の交流の場になるようにする。						
		課題・改善点	達成目標	期間	開始時期	達成時期	改善スケジュール(人・予算・情報・手順等)	担当
すぐできること	1	感染症発症時の伝達方法について	感染症予防や発生状況を保護者に伝達する。	3か月	H31.4	H31.6	園だよりや掲示板でのお知らせに加え、直接保護者への言葉かけも行き、伝達を徹底する。	園長・主任
	2	保護者の意見に対する対応について	意見に対する対応の公表をする。	3か月	H31.4	H31.6	意見に対して迅速に対応し、その内容を個別懇談会や参観、園だより等で公表するように努める。	園長
	3	職員の就業状況の見直し	有効な時間の使い方をする。	6か月	H31.4	H31.9	時間の使い方や仕事環境を工夫し、行事についての見直しをする。	園長・主任
	4							
	5							
工夫すればできること	1	ボランティアの受け入れ体制の整備について	受け入れに対するマニュアルの作成をする。	6か月	H31.4	H31.9	マニュアルを作成する。	園長・主任
	2	プライバシー保護規定について	プライバシー保護規定やマニュアルを文書化する。	6か月	H31.4	H31.9	プライバシー保護について文書化し、職員に周知する。	園長
	3	サービスの質の向上に対する取り組みについて	質の向上に向けて課題を明確にして、全職員が取り組む。	1年	H31.4	H32.3	課題や改善策を職員が話し合い、保育の質の向上に向けて全職員が共通認識を持つようにする。	園長・主任
	4							
	5							
予算化しないことできないこと	1	保護者が相談や意見を述べやすい環境の整備について	相談・意見を述べやすい環境やスペースの確保をする。	1年	H31.4	H32.3	衝立などを活用し、相談できやすい空間の確保を工夫していくようにする。	園長・主任
	2							
	3							
	4							
	5							